



*JIFE (ジャイフ) : 当社の英名「Japan Institute of Foods Ecology」の略称です。

1. 「分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会」…消費者庁の HP より

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_008/035030.html

| |
|---------------------------------|
| 資料 1 |
| R5.11.2 |
| 第 1 回分かりやすい栄養成分表示 の取組に関する検討会 |

「分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会」開催要領

第 1 趣旨

2015（平成 27）年から容器包装に入れられた一般用加工食品及び一般用添加物には、食品表示基準に基づき、栄養成分の量及び熱量の表示（栄養成分表示）が義務付けられている。その一方で、食品表示については、食品表示基準において容器包装の見やすい箇所に行うこととされているが、実際の栄養成分表示の表示場所は容器包装の裏面とされることが一般的である。

諸外国では、栄養成分表示の見にくさや分かりづらさを補足する取組として包装前面栄養表示が導入されており、2021（令和 3）年 11 月のコーデックス委員会において、包装前面栄養表示ガイドラインが採択された。国内においても、自主的な取組として包装前面栄養表示を採用する食品関連事業者が存在する。

他方、2023（令和 5）年に健康日本 21（第三次）が公表され、今後、健康・栄養政策において、健康的で持続可能な食環境づくりの推進が図られる。これを好機として、食品表示行政としても、栄養成分表示等を通して、消費者の健康の維持・増進に資する食環境づくりを後押しすべきタイミングを迎えている。

本検討会は、こうした状況を踏まえ、我が国の包装前面栄養表示の在り方等を検討するため、消費者庁が開催するものである。

第 2 検討項目

分かりやすい栄養成分表示の取組として、我が国における包装前面栄養表示の在り方等について検討を行う。

【資料 2】 栄養成分表示制度をめぐる事情について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/assets/food_labeling_cms206_20231101_03.pdf

【資料 3】 わが国における栄養施策の動向について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/assets/food_labeling_cms206_20231101_04.pdf

分かりやすい栄養成分表示の取組の推進に向けた 検討の方向性及び主な論点（案）

（検討の方向性）

- 諸外国において包装前面栄養表示の制度化等が進み、WHO やコーデックス委員会においても、包装前面栄養表示ガイドラインを策定しているため、国際整合性の観点から、国際機関が公表するガイドラインの内容を踏まえつつ、我が国としての包装前面栄養表示の在り方について、検討を開始してはどうか。
- 我が国における包装前面栄養表示については、健康・栄養政策との整合を踏まえ、義務化された栄養成分表示に加えて、当該表示の見にくさや分かりづらさを補足する取組という観点から検討してはどうか。

（主な論点）

上記の方向性で検討を進める場合、次の事項についてどのように考えるか。

- 我が国の健康・栄養政策との整合を踏まえた上で、包装前面栄養表示として取り組むべき栄養課題
- 消費者が普段の食生活において栄養成分表示が利活用しやすくするために効果的な方策
- 消費者のための取組であることを優先しつつも、「健康的で持続可能な食環境づくり」の推進の観点から食品関連事業者の実行可能性が担保される方策

◆ 食中毒情報…消費者庁

<https://www.caa.go.jp/>

- ・10月26日 9件
カンピロバクター 4件、アニサキス 2件、ノロウイルス 2件、ウェルシュ菌 1件
- ・11月2日 5件
カンピロバクター 2件、アニサキス 2件、ウェルシュ菌 1件
- ・11月9日 5件
腸管出血性大腸菌 O157 3件、カンピロバクター 1件、アニサキス 1件
- ・11月16日 13件
カンピロバクター 4件、アニサキス 3件、ノロウイルス 2件、ウェルシュ菌 1件、腸管出血性大腸菌 O157 1件
腸管毒素原性大腸菌 O25 1件、調査中 1件
- ・11月24日 9件
アニサキス 3件、カンピロバクター 2件、ウェルシュ菌 2件、腸管出血性大腸菌 1件、ノロウイルス 1件

◆ 事故情報…消費者庁

<https://www.recall.caa.go.jp/>

- ・ムネ唐揚げ(アレルゲン「小麦」の表示欠落)、亀せん(油の変敗臭が発生)、さつま揚げ 6枚(枚数不足)、食塩(カビ発生の恐れ)
- ・グレープジュース(アルコール分 1.9%検出)、栗羊羹(カビによる汚染)、かんぴょう(商品の一部にカビが発生)
- ・車えびせんべい(アレルゲン「乳成分、鶏肉、豚肉」の表示欠落)、切り餅(真菌(カビ、酵母菌)による汚染)
- ・シフォンケーキ(内容量・消費期限の誤表示)、バターピーナッツ(原産国の表示欠落)、黒糖ドーナツ棒(カビによる汚染)

編集後記:今年も残りわずかとなりました。一年間いかがでしたでしょうか。

私は今年あまりサッカー観戦に行けなかったもので、来年こそは観戦数を増やしたいと思います。 (片白)

- ・この情報誌は主に、農林水産省、厚生労働省、消費者庁等のホームページを参考にして作成しています。
- ・この情報誌は弊社ホームページからもご覧いただけます。
- ・ご質問、ご意見等は、jife-ing@hugp.com、又はファクシミリにてお受けいたします。

FAX:(078)321-3069(管理部まで)

発行: 厚生労働省登録検査機関 ISO/IEC 17025:2017 認定試験所 大阪版食の安全安心認証制度認証機関

株式会社 日本食品エコロジー研究所 〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号

TEL:(078)321-2311 FAX:(078)321-3069 HP:<https://jife.co.jp>

